

## 平成28年度宮城県がん登録情報利用等審議会会議録

- 1 日時：平成28年9月1日（木）午後4時から午後5時まで
- 2 場所：宮城県庁行政庁舎9階 第一会議室
- 3 出席委員（五十音順，敬称略）  
嘉数研二，片倉隆一，金村政輝，櫻井芳明，笹野公伸，渋谷大助，下瀬川徹，辻一郎，南優子，八重樫伸生
- 4 会議録

（司会）

本日は，お忙しい中御出席いただきまして，誠にありがとうございます。ただ今から，宮城県がん登録情報利用等審議会を開催いたします。

この会議は，情報公開条例第19条の規定に基づき公開とさせていただいております。

また，本審議会の議事録につきましては，後日公開させていただきますので，御了承をお願い申し上げます。

それでは，会議の開催に当たりまして，宮城県保健福祉部技監兼次長の佐々木より御挨拶を申し上げます。

（佐々木技監）

開催にあたりまして一言御挨拶申し上げます。本日は，お忙しい中，委員の皆様方には御出席賜りありがとうございます。委員の皆様には，日頃から保健医療福祉行政の推進に御協力をいただいておりますことに，重ねまして感謝申し上げます。

この度は，宮城県がん登録情報利用等審議会の委員をお引き受けいただきまして，誠にありがとうございます。

さて，この審議会につきましては，今年の1月に施行となりましたがん登録等の推進に関する法律に基づき新たに県条例により設置されたものであり，本日が第1回目の開催となります。同法の施行により，全国のがん患者の情報収集を行う「全国がん登録」制度が新たに開始されました。

当県は，全国で初めて「地域がん登録」を開始した県でもあり，昭和26年の宮城県がん調査から始まり，現在に至るまで長い歴史を有しているものでございます。現在は県の委託事業として，公益財団法人宮城県対がん協会にその業務をお願いしているところですが，平成25年度には，御存知のとおり，その功績が認められまして，第63回河北文化賞を受賞するなど，その長い歴史において構築された熱意と業績よりまして，輝かしい高い評価を受けている事業であります。

今回開始されます全国がん登録事業では，これまでの地域がん登録にて培われた情報集約のノウハウや精度が必要不可欠です。

委員の皆様には，法に規定された審議事項及びがん登録事業全体に関する重要事項について御審議をお願いすることとなりますが，皆様の御経験，御見識に基づきます忌憚のな

い御審議をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(司会)

本日の会議は、お手元に配布いたしました次第に従いまして進行させていただきます。  
ここで、本日の資料を確認させていただきます。(資料確認)

本日は、第1回目の会議でございますので、事務局から委員の方々を御紹介させていただきます。

なお、東北大学加齢医学研究所の石岡委員、東北大学大学院医学系研究科の大内委員、東北大学災害科学国際研究所の栗山委員、東北大学大学院法学研究科の中原委員でございますが、本日所用のため御欠席でございます。

委嘱状につきましては、本日は、机上に配付させていただいております。御了承いただけますようお願い申し上げます。

それでは、次第の3、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

この宮城県がん登録情報利用等審議会は、がん登録情報利用等審議会条例により設置いたしておりますが、会長、副会長につきましては、条例第3条の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。選出につきましては、宮城県保健福祉部の佐々木技監を仮議長とさせていただきます、選出を進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(司会)

よろしいでしょうか。それでは、佐々木技監、よろしく申し上げます。

(佐々木技監)

しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。

委員の皆様にお諮りいたします。宮城県がん登録情報利用等審議会の会長及び副会長の選出についてですが、いかがでしょうか。

(金村委員)

事務局案はないのですか。

(佐々木技監)

金村委員から事務局案との意見がございましたが、事務局案をお願いいたします。

(狩野総括)

事務局案とのことで、会長に嘉数委員、副会長に辻委員という案を提案します。

(佐々木技監)

ただ今、事務局から、会長に嘉数委員、副会長に辻委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(佐々木技監)

異議なしが多数でございましたので、それでは、会長を嘉数委員、副会長を辻委員にお願いすることといたします。よろしくお願ひいたします。

(司会)

それでは、嘉数会長及び辻副会長には、席をお移りいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここで嘉数会長より、御挨拶をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(嘉数会長)

ただいま、会長に御推薦いただきました嘉数でございます。この宮城県がん登録情報利用等審議会は、「がん登録等の推進に関する法律」の第18条に基づきまして、この4月に施行された条例によって設置されて、本日は第1回の会議でございます。がん登録等で得られた情報の収集あるいは記録、そしてその分析・評価によって、これを活用いたしまして、がん医療の質の向上に貢献するというを目的としているわけでございます。

御承知のとおり1980年以来、日本における死亡原因の第1位を占めるがんを激減させることに貢献をしたいということでございますので、どうぞ、活発に御意見をいただきますことをお願ひいたし、挨拶とさせていただきます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第の4、議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、嘉数会長にお願ひいたします。嘉数会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

(嘉数会長)

まず始めに、議事(1)の「宮城県がん登録情報利用等審査部会委員について」ですが、本審議

会は、がん登録情報の提供・利用についてがん登録情報利用等審査部会を置いて調査審議することとしております。条例では、会長が指名することとなっておりますが、まず、事務局として案があればお示し願います。

(事務局)

資料1「宮城県がん登録情報利用等審査部会委員名簿(案)」をもとに事務局案を説明。

(嘉数会長)

ただいま、事務局案として、宮城県がん登録情報利用等審査部会委員の名前があげられましたが、よろしいでしょうか。

(金村委員)

初めての審議会ですので、審議会と部会との関係などの構成の説明をお願いします。

(事務局)

審議会と部会との関係性について、資料3「宮城県がん登録情報利用等審議会の概要及び審査事項」をもとに説明。

(嘉数会長)

よろしいでしょうか。それでは、この名簿のとおり了承いただき、そのとおりにさせていただきます。

続きまして(2)がん登録等の推進に関する法律の概要について、(3)宮城県がん登録情報利用等審議会の概要及び審議事項について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2「がん登録等の推進に関する法律の概要」、資料3「宮城県がん登録情報利用等審議会の概要及び審議事項」をもとに説明。

(嘉数会長)

ただ今の説明につきまして、何か御意見・御質問等はありませんでしょうか。

(嘉数会長)

では、このような形ですすめさせていただくということでよろしいでしょうか。

次に、(4)全国がん登録に向けた体制の整備について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料4「全国がん登録に向けた体制の整備について」をもとに説明。

(嘉数会長)

ただ今の説明につきまして、何か御意見・御質問等はありませんでしょうか。

(嘉数会長)

次に、(5) 今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料5「今後のスケジュール」をもとに説明。

(嘉数会長)

ただ今の説明につきまして、何か御意見・御質問等はありませんでしょうか。

(嘉数会長)

最後に、7その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。

(嘉数会長)

事務局からは何かありますでしょうか。

(嘉数会長)

本日は、円滑な会議の進行に御協力をいただきありがとうございます。それでは進行を司会にお返しします。

(司会)

委員の皆様、本日は長時間に渡りまして、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。全国がん登録が開始され、これからまた新たに当県のがん登録事業を行っていく中で、委員の皆様にご指導を賜ることが多々あるかと思えます。その際は是非御協力をお願いいたします。

それでは、本日の会議は以上をもちまして終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。